

第6期定時株主総会 招集ご通知

日時

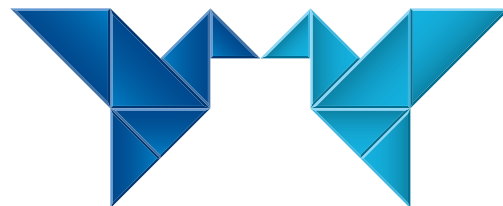
2019年6月27日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

場所

東京都文京区湯島一丁目7番5号
東京ガーデンパレス「天空」
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件



WIN PARTNERS
WIN A BETTER QUALITY OF LIFE

ウイン・パートナーズ 株式会社

すべての人に

BETTER QUALITY OF LIFE

わたしたちは「低侵襲医療」を通じて、治療時の身体的負荷の軽減を、
医療機関のバリューアップを、その先にある健康長寿社会の実現を目指します。





To our shareholders

平素より格別のご支援、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第6期定時株主総会を6月27日（木）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

株主総会の議案、及び第6期の事業の概要につき、ご説明申し上げますので、ご覧くださいませようお願い申し上げます。

昨今、増加し続ける医療費が社会的課題となる中、私たちは「質の高い医療を提供しつつ、医療費を適正化すること」を使命とし、ますます需要の高まる「低侵襲医療」の普及を通じて自らも成長し続けることで、持続可能な医療体制の構築と健康長寿社会の実現に貢献してまいります。



代表取締役社長

秋 沢 英 海

株主の皆様へ

証券コード 3183
2019年6月10日
本店所在地 東京都台東区台東四丁目24番8号
本社事務所 東京都中央区京橋二丁目2番1号
ウイン・パートナーズ 株式会社
代表取締役社長 秋沢 英海

第6期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第6期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

2 場 所 東京都文京区湯島一丁目7番5号 東京ガーデンパレス「天空」

（末尾の「定時株主総会会場ご案内」をご参照ください。）

3 目的事項 報告事項 1.第6期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、
連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第6期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以上

議決権の行使等についてのご案内

【 株主総会にご出席される場合 】



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
（ご捺印は不要です。）

日 時 ▶ 2019年6月27日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

【 郵送で議決権を行使される場合 】



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を
ご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 ▶ 2019年6月26日（水曜日）
午後6時到着分まで

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.win-partners.co.jp>）に掲載させていただきます。

◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.win-partners.co.jp>）に掲載しております。

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

提供書面

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、企業収益や雇用環境の改善から、景気は緩やかな回復基調で推移いたしましたが、海外経済の不確実性や今後予定されている消費税率の引上げ等により、先行きは不透明な状況が続いております。

医療業界におきましては、増加し続ける医療費を背景に医療制度改革が実施されており、効率的で質の高い医療提供体制の構築等が進められております。そのため医療機関においては、経営方針の見直しが行われており、コスト意識の高まりから納入業者に対する値下げ要請や大学系列病院・グループ系列病院等で商品の集約化や価格の統一化が進められております。

当社グループといたしましては、このような環境の変化を的確に把握し、顧客が持つ課題の解決に向けた付加価値の高い提案を行うことで、既存顧客の深耕と新規顧客の獲得に努めました。また、東北エリアでの更なるシェア拡大のため、山形県を地盤とする株式会社エムシーアイをグループ化することにより事業規模拡大を図りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、心臓律動管理関連において販売数量が伸長したことや、大型医療機器関連の販売が好調に推移したこと等により69,775,788千円（前期比11.1%増）となりました。経常利益は、仕入先との目標販売数量を設定した上でのリベートプログラムの実施等に取り組んだことにより3,264,743千円（前期比3.7%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、株式取得に伴う負ののれん発生益278,824千円を特別利益に計上いたしましたが、前期の負ののれん発生益の影響等により2,640,829千円（前期比12.1%減）となりました。

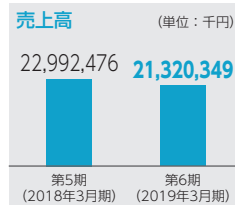
区分	第5期 (2018年3月期)	第6期 (2019年3月期)	前連結会計年度比	
	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	増減率
売上高	62,832,480	69,775,788	6,943,307	11.1%
営業利益	3,144,298	3,261,307	117,008	3.7%
経常利益	3,148,130	3,264,743	116,612	3.7%
親会社株主に帰属する当期純利益	3,005,542	2,640,829	△364,713	△12.1%

分類別の業績は以下のとおりであります。

虚血性心疾患関連

売上高
21,320,349千円
(前期比7.3%減)

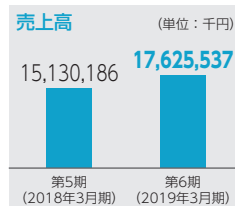
集患支援の提案を積極的に実施し、既存顧客の深耕に努めました。償還価格改定に伴う販売価格下落の影響や適正基準評価導入による症例数の減少があったことにより、虚血性心疾患関連の売上高は21,320,349千円（前期比7.3%減）となりました。



心臓律動管理関連

売上高
17,625,537千円
(前期比16.5%増)

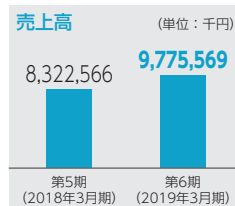
不整脈の治療で使用するE Pアブレーション関連商品やペースメーカーの販売数量が伸長したことにより、心臓律動管理関連の売上高は17,625,537千円（前期比16.5%増）となりました。



心臓血管外科関連

売上高
9,775,569千円
(前期比17.5%増)

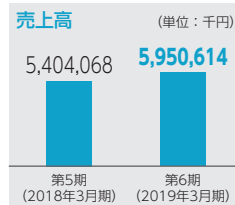
経カテーテル的大動脈弁留置術(TAVI)関連商品やステントグラフト関連商品の販売数量が伸長したことにより、心臓血管外科関連の売上高は9,775,569千円（前期比17.5%増）となりました。



末梢血管疾患関連及び脳外科関連

売上高
5,950,614千円
(前期比10.1%増)

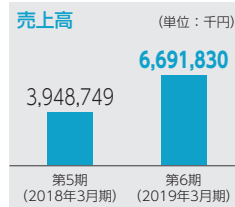
経皮的シャント拡張術で使用するPTAバルーンカテーテルや脳外科関連商品の販売数量が伸長したことにより、末梢血管疾患関連及び脳外科関連の売上高は5,950,614千円（前期比10.1%増）となりました。



大型医療機器関連

売上高
6,691,830千円
 (前期比69.5%増)

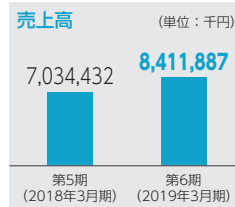
医療施設の新築・増改築や買い替え需要を的確に捉え、地域の市場動向に沿った設備投資の提案したこと等により大型医療機器関連の売上高は6,691,830千円（前期比69.5%増）となりました。



その他

売上高
8,411,887千円
 (前期比19.6%増)

循環器領域以外の診療科に対する営業活動を強化し、顧客医療機関における当社グループの取扱商品の拡大を図りました。この結果、糖尿病関連商品であるインスリンポンプのレンタルの普及が進んだこと等から、その他の売上高は8,411,887千円（前期比19.6%増）となりました。

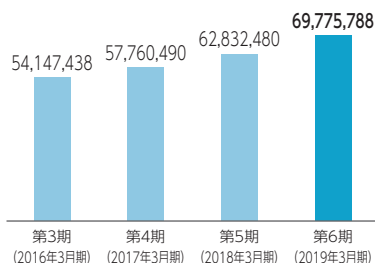


(2) 設備投資の状況

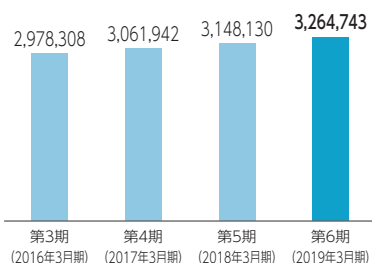
当連結会計年度における設備投資の総額は、143,626千円（無形固定資産34,765千円を含んでおります。）であります。主なものは、株式会社ウイン・インターナショナル及びテスコ株式会社における事業用レンタル資産であります。

(3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

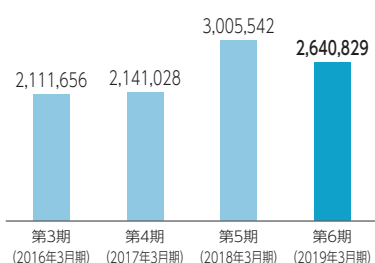
売上高 (単位：千円)



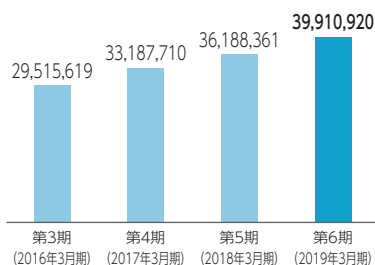
経常利益 (単位：千円)



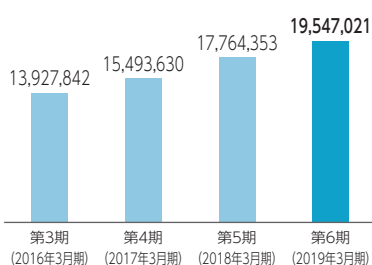
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：千円)



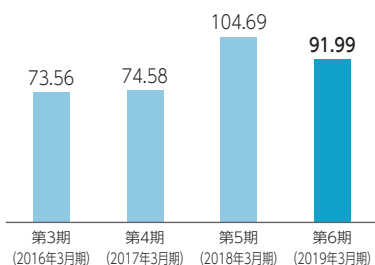
総資産 (単位：千円)



純資産 (単位：千円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



区分		第3期 (2016年3月期)	第4期 (2017年3月期)	第5期 (2018年3月期)	第6期 (当連結会計年度 2019年3月期)
売上高	(千円)	54,147,438	57,760,490	62,832,480	69,775,788
経常利益	(千円)	2,978,308	3,061,942	3,148,130	3,264,743
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	2,111,656	2,141,028	3,005,542	2,640,829
1株当たり当期純利益	(円)	73.56	74.58	104.69	91.99
総資産	(千円)	29,515,619	33,187,710	36,188,361	39,910,920
純資産	(千円)	13,927,842	15,493,630	17,764,353	19,547,021

(注) 2017年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

(4) 対処すべき課題

厚生労働省は医療を日本の主要産業として成長させるとともに、社会保障として質の高い医療を継続的に提供していくために医療関連法、診療報酬制度等の改定を行うなど、医療提供体制の再構築を図っております。これにより、償還価格の下落や医療機器販売業者間の競争激化はもとより、医療機関も影響を受けることが予想されます。今後は経営方針の見直しや、病院機能の転換や強化を迫られる医療機関が増加すると考えられます。当社グループはこのような顧客の変化に合わせて適切な提案や支援を行うとともに、国内外の新しい医療技術に関する情報を的確に捉え、新商品の早期導入に努め、新規顧客の開拓や既存顧客の深耕を推進してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

事業	主要な製品又はサービス
医療機器販売事業	当社グループは、循環器領域の医療用消耗品を中心とした医療機器販売事業及び医療施設のニーズを把握して総合的なサポートを提供する医療施設支援事業に一体的に取り組んでおります。

(6) 当該事業年度の末日における主要な営業所及び使用人の状況

① 主要な営業所 (2019年3月31日現在)

社名	事業所名	所在地
ウイン・パートナーズ (株)	本社	東京都
	本社	東京都
(株) ウイン・インターナショナル	営業所	東京都2、埼玉県、神奈川県2、千葉県2、北海道、大阪府、香川県、福岡県
	本社	宮城県
テスコ (株)	本社	宮城県、福島県2、秋田県
	営業所	宮城県、福島県2、秋田県
(株) エムシーアイ	本社	山形県
	営業所	山形県

② 企業集団の使用人の状況 (2019年3月31日現在) 536名

(注) 当社グループは医療機器販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

③ 当社の使用人の状況 (2019年3月31日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
49名	6名増	39.6歳	7.1年

(注) 平均勤続年数の算定にあたり、当社の連結子会社からの転籍者及び出向者については、当該会社の勤続年数を通算しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
(株) ウイン・インターナショナル	330,625	100.0	医療機器販売事業
テスコ (株)	20,000	100.0	医療機器販売事業
(株) エムシーアイ	20,000	100.0	医療機器販売事業

(注) 2018年12月1日に当社の連結子会社であるテスコ株式会社を通じ、株式会社エムシーアイの全株式を取得いたしました。

③ 特定完全子会社に関する事項

会社名	住所	帳簿価額の合計額 (千円)	当社の総資産額 (千円)
(株) ウイン・インターナショナル	東京都台東区台東四丁目24番8号	7,910,552	17,037,016

(8) 主要な借入先及び借入額 (2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

2 株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 100,000,000株

(2) 発行済株式の総数 30,503,310株

(3) 株主数 5,795名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
有限会社オフィスA	5,500,000	19.16
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) 常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行	1,982,100	6.90
株式会社キエマ企画	1,891,000	6.59
秋田 裕二	1,713,990	5.97
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT 常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行	1,606,865	5.60
グリーンホスピタルサプライ株式会社	1,600,000	5.57
秋沢 英海	901,000	3.14
株式会社三菱UFJ銀行	800,000	2.79
古川 國久	726,000	2.53
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00 常任代理人 香港上海銀行東京支店	724,500	2.52

(注) 1. 当社は、自己株式を1,795,073株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 有限会社オフィスAは、当社代表取締役社長である秋沢 英海氏がその全株式を保有する資産管理会社であります。

4. 株式会社キエマ企画は、当社取締役である秋田 裕二氏がその全株式を保有する資産管理会社であります。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査等委員の状況 (2019年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	秋 沢 英 海	株式会社ウイン・インターナショナル 代表取締役社長
取締役	三田上 浩 美	執行役員 営業統括部長 株式会社ウイン・インターナショナル取締役執行役員営業本部長
取締役	秋 田 裕 二	執行役員 テスコ株式会社代表取締役社長
取締役	松 本 啓 二	執行役員 総務部長 株式会社ウイン・インターナショナル取締役執行役員総務部長兼財務 経理部長兼業務推進部長
取締役	間 島 進 吾	中央大学常任理事 伊藤忠商事株式会社社外監査役
取締役	白 田 佳 子	菱電商事株式会社社外取締役 宝印刷株式会社社外取締役 法政大学イノベーション・マネジメント研究センター客員研究員
取締役 (常勤監査等委員)	中 田 陽 一	株式会社ウイン・インターナショナル監査役 テスコ株式会社監査役
取締役 (監査等委員)	神 田 安 積	弁護士法人早稲田大学リーガル・クリニック パートナー マックス株式会社社外取締役 (監査等委員)
取締役 (監査等委員)	菊 地 康 夫	東陽監査法人代表社員

(注) 1. 取締役の間島 進吾氏及び白田 佳子氏は、社外取締役であります。

2. 監査等委員である取締役の神田 安積氏及び菊地 康夫氏は、社外取締役であります。

3. 当社は間島 進吾氏、白田 佳子氏、神田 安積氏及び菊地 康夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

4. 監査等委員である取締役の菊地 康夫氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見及び経験を有しております。

5. 監査等委員である取締役の中田 陽一氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、日常的な情報収集、取締役会以外の重要な会議への出席、現場の実査等を行い、これらの情報を監査等委員全員で共有することを通じて、監査等委員会の監査の実効性を高めるためであります。

(2) 取締役、監査等委員の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （うち社外取締役）	6名 (2名)	88,650千円 (9,600千円)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	3名 (2名)	20,600千円 (9,600千円)
合計 （うち社外取締役）	9名 (4名)	109,250千円 (19,200千円)

(注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役（3名）の使用人分給与として41,660千円を支払っております。

2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第2期定時株主総会において、年額200,000千円以内（但し使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第2期定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
社外取締役	間 島 進 吾	中央大学 伊藤忠商事株式会社	常任理事 社外監査役
社外取締役	白 田 佳 子	菱電商事株式会社 宝印刷株式会社 法政大学イノベーション・マネジメント研究センター	社外取締役 社外取締役 客員研究員
社外取締役 (監査等委員)	神 田 安 積	弁護士法人早稲田大学リーガル・クリニック マックス株式会社	パートナー 社外取締役 (監査等委員)
社外取締役 (監査等委員)	菊 地 康 夫	東陽監査法人	代表社員

(注) 当社と各社外役員の兼職先との間に重要な取引関係はありません。

② 当該事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	間 島 進 吾	当該事業年度中に開催された取締役会13回に全て出席し、公認会計士としての専門的見地及び監査法人勤務の経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役	白 田 佳 子	当該事業年度中に開催された取締役会13回に全て出席し、経営及び会計に関する専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役 (監査等委員)	神 田 安 積	当該事業年度中に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、また監査等委員会13回に全て出席し、弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役 (監査等委員)	菊 地 康 夫	当該事業年度中に開催された取締役会13回、また監査等委員会13回に全て出席し、公認会計士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議を7回行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款により取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が社外取締役 間島 進吾氏、白田 佳子氏、社外取締役（監査等委員）神田 安積氏及び菊地 康夫氏と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

責任限定契約

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第423条第1項の責任について、本契約締結後、その職務を行うにつき、善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額 (千円)
当事業年度に係る報酬等の額	36,500
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36,500

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人としての業務内容、監査時間、監査体制等を考慮すると過大な報酬であると言えないこと、また前年度の監査時間及び監査報酬と比較しても適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初の株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において会計監査人の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が会計監査人 有限責任 あずさ監査法人と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

会計監査人の責任限定契約

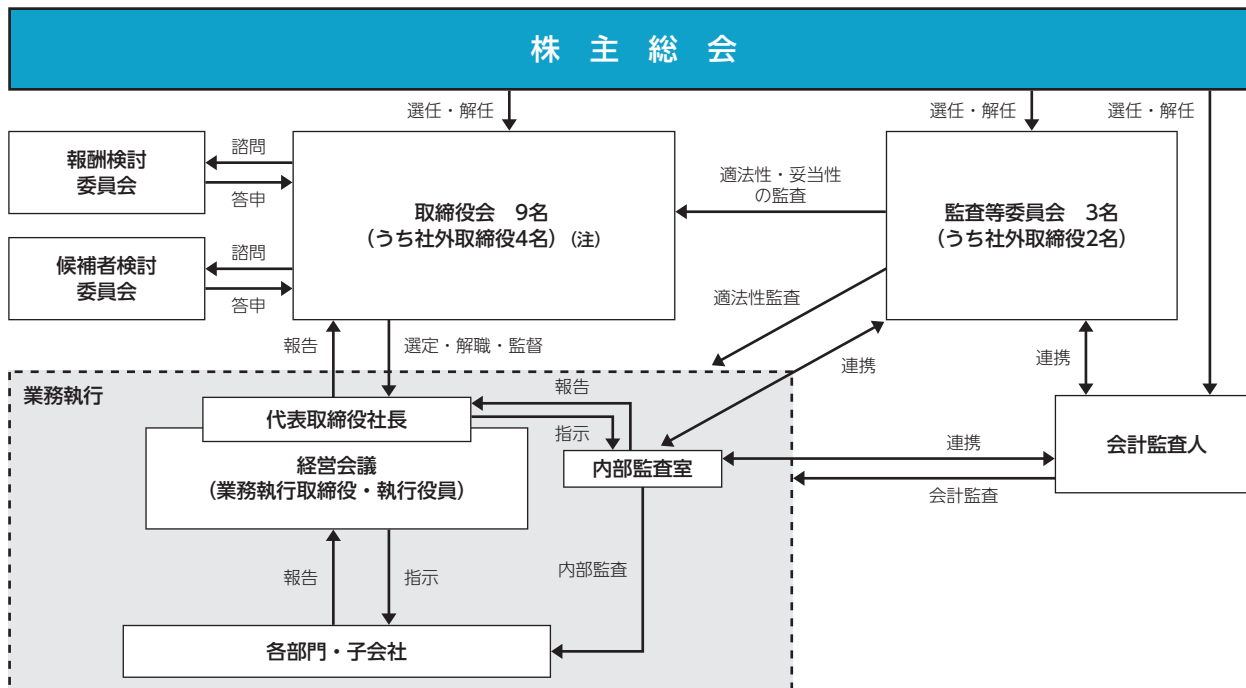
監査受嘱者の会社法第423条第1項の責任について、監査受嘱者が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、監査受嘱者の監査委嘱者に対する損害賠償責任の限度とする。

5 当社のコーポレートガバナンスの基本的な考え方

当社は「すべての人にベター・クオリティ・オブ・ライフを提供し、豊かな社会の実現に貢献します」をグループ企業理念に掲げております。安全で最適な医療の提供はもとより、身体的な負担の少ない「低侵襲医療」の普及を通じて、健康幸福寿命の伸長に貢献することがグループの社会的使命と考え、企業活動を通じて持続可能な医療体制の構築という社会的課題の解決にも取り組みます。

グループ企業理念のもと、株主、患者、顧客、従業員、取引先、国・行政、地域社会等、すべてのステークホルダーとの良好な関係は長期的な企業価値向上をもたらし、社会的課題の解決は社会の持続性にに基づいた企業の長期競争力の原動力となり、活力ある人材はイノベーションの原動力となると考えます。この考え方に基づき、当社はグループ各社を適切に統治し、経営の公平性、透明性を高め、ステークホルダーとの信頼関係の構築に努めます。

当社のコーポレートガバナンスの体制



(注) 社外取締役である監査等委員2名を含みます。

6 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容と運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社及びグループ会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス基本方針に基づき、グループ全体のコンプライアンス体制の構築、維持、整備にあたる。

業務執行取締役は、社員が適切に行動するために当社グループ全体へ法令、定款、企業倫理方針、行動基準及び各規程を周知徹底させるとともに、問題点の把握と改善に努める。

監査等委員会と内部監査室は、連携して当社グループ全体の法令、定款、コンプライアンス体制の問題の有無を調査し、取締役会に報告する。

法令違反、不正行為が行われたことを認知した場合、内部通報規程の定めにより、当社及びグループ会社の使用人は、内部通報外部窓口に通報する義務を負い、当社及びグループ会社は通報した使用人に対して当該通報をしたことを理由とする不利益な扱いを行わない。

(2) 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

業務執行取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を総括する責任部署を総務部とする。重要な会議の議事録等、業務執行取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は法令及び文書管理規程に従い、定められた期間中、厳正に当該情報を文書又は電磁的媒体に記録し整理・保存する。

(3) 当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程及びその他体制

グループ全体のリスク管理については、内部統制規程に基づき、当社取締役会及び経営会議にて、当社の成長規模、市場の変化に即し、リスクの想定や回避、対応策の検討及び危機発生時の管理体制の整備を行う。

経営危機発生が疑われる時は、経営危機管理規程に基づき総務部長が内容を集約し代表取締役社長に報告する。代表取締役社長が経営危機に該当するかを判断し、経営危機と判断した場合には、代表取締役社長が対策本部長となり、総務部長を事務局長とした経営危機対策本部を設置してこれに対応する。

(4) 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は、自らが業務執行取締役の職務の効率性に関しての総括責任者となり、中期経営計画及び年次経営計画に基づき、各グループ会社が目標に対して職務執行が効率的に行われるよう監督する。

当社及びグループ会社の業務執行取締役並びに執行役員ほか部門責任者は組織規程、業務分掌規程、職務権限規程に基づき、経営計画における各部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な職務執行体制を決定する。

総括責任者である代表取締役社長は月に1回開催される定例取締役会及び適宜開催される臨時取締役会において、業務執行取締役のほか必要に応じて執行役員並びに部門責任者に対して定期的に職務執行に関して報告させるとともに、効率的な職務執行を行うために問題の把握と改善に努める。

(5) 当社及びグループ会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、持株会社としてグループ会社の経営管理方針に基づき、グループ会社の業務遂行を指導、支援及び監督する。経営会議がグループ全体の業務執行機関として意思決定を行い、全体最適の観点から経営資源の配置・配分を決定し、当社グループの企業価値の向上を図る。

当社は、グループの内部監査方針に基づき、内部監査室がグループ全体の監査を定期的に行うことができるよう体制を整備し、必要に応じて内部監査室と監査等委員会が連携し業務の適正の確保を図る。

(6) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査等委員会は、必要に応じてその職務を補助すべき者を置くことを求めることができる。また、取締役会は監査等委員会と協議の上、補助すべき者を指名することができる。

監査等委員会が指定する補助すべき期間中は監査等委員会が当該補助すべき者に対する指揮権をもち、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けないものとし、その人事異動、人事考課、懲戒に関しては監査等委員会の事前の同意を得るものとする。

(7) 当社の取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制及び監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員は社内会議の全てに出席できるものとし、業務執行取締役及び使用人から監査等委員会監査規程にしたがって、内部統制システムの整備に関わる部門の活動状況、重要な会計方針・会計基準及びその変更、業績及び業績見込みの発表内容、適時開示情報、内部通報制度の運用状況、重要な意思決定プロセスや業務執行状況を示す社内稟議書及び各種申請書、重要な契約の内容などの報告を適宜受けるものとする。また、グループ会社の監査役及び内部監査室から上記事項を含め、適時報告を受けるものとする。

当社及びグループ会社は、監査等委員会に報告した者に対して当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いを行わない。

(8) 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理等に係る方針に関する事項及びその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社及びグループ会社の業務執行取締役は、取締役及び使用人が監査等委員会監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境を整備するよう努めるものとする。

監査等委員は代表取締役社長との間に意見交換会を開催し、内部監査室との連携を図って適切な意思疎通及び効果的な監査体制を構築する。

監査等委員会は監査の実施に当たり必要と認めるときは、会社の顧問弁護士とは別の弁護士その他外部専門家を自らの判断で起用することができるものとする。また、当社は、かかる起用に関する費用又は債務について監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当該費用又は債務を速やかに処理する。

(9) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 業務の効率性に関する取組みの状況

- ・取締役会を13回開催し、経営上の重要事項に関する意思決定及び業務執行の監督を行っております。
- ・取締役会において当社グループの月次実績が報告され、経営課題及びその対応策について確認し議論を行っております。

② コンプライアンスに対する取組みの状況

- ・コンプライアンス遵守を目的とした研修を実施し、全従業員への周知徹底に努めております。
- ・法令違反、不正行為等の未然防止及び早期発見を目的として、内部通報制度を導入し、内部通報外部窓口を従業員へ周知しております。

- ・ 通報の概要について、取締役会に報告しております。
- ③ 監査等委員会に関する運用状況
- ・ 監査等委員は、取締役会、経営会議等の重要な会議への出席等を通じ、業務執行の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監督を行っております。
 - ・ 監査等委員会は、内部監査室が行った監査に関する報告を受けるほか、内部監査室と連携を図り、効果的な監査が実施可能な体制を構築しております。
- ④ 内部監査に関する運用状況
- ・ 内部監査室は、年間の監査計画に基づき当社各部門及びグループ会社について内部監査を実施しております。監査結果は、代表取締役社長及び取締役会、監査等委員会、監査法人に報告しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第6期 2019年3月31日現在
資産の部	
流動資産	36,754,260
現金及び預金	15,289,600
受取手形及び売掛金	18,361,981
商品	2,335,188
未収入金	330,153
その他	452,178
貸倒引当金	△14,842
固定資産	3,156,659
有形固定資産	2,271,069
建物及び構築物	1,485,139
土地	1,154,401
その他	1,138,973
減価償却累計額	△1,507,444
無形固定資産	106,719
ソフトウェア	100,440
その他	6,279
投資その他の資産	778,869
投資有価証券	28,876
繰延税金資産	478,011
その他	271,981
資産合計	39,910,920

科目	第6期 2019年3月31日現在
負債の部	
流動負債	19,439,653
支払手形及び買掛金	18,168,834
未払金	224,645
未払法人税等	484,596
賞与引当金	312,726
その他	248,850
固定負債	924,245
退職給付に係る負債	919,453
その他	4,791
負債合計	20,363,898
純資産の部	
株主資本	19,569,590
資本金	550,000
資本剰余金	2,272,369
利益剰余金	17,285,288
自己株式	△538,066
その他の包括利益累計額	△22,569
その他有価証券評価差額金	91
退職給付に係る調整累計額	△22,660
純資産合計	19,547,021
負債純資産合計	39,910,920

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第6期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで
売上高	69,775,788
売上原価	61,163,025
売上総利益	8,612,763
販売費及び一般管理費	5,351,456
営業利益	3,261,307
営業外収益	8,935
受取利息	555
受取配当金	1,303
不動産賃貸料	2,010
その他	5,066
営業外費用	5,500
その他	5,500
経常利益	3,264,743
特別利益	279,501
固定資産売却益	676
負ののれん発生益	278,824
特別損失	4,092
固定資産売却損	2,190
投資有価証券売却損	1,901
税金等調整前当期純利益	3,540,152
法人税、住民税及び事業税	952,684
法人税等調整額	△53,362
当期純利益	2,640,829
親会社株主に帰属する当期純利益	2,640,829

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

第6期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	550,000	2,272,369	15,476,998	△538,034	17,761,333
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△832,539		△832,539
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,640,829		2,640,829
自己株式の取得				△32	△32
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	1,808,289	△32	1,808,257
当連結会計年度末残高	550,000	2,272,369	17,285,288	△538,066	19,569,590

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当連結会計年度期首残高	97	2,922	3,020	17,764,353
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当				△832,539
親会社株主に帰属する 当期純利益				2,640,829
自己株式の取得				△32
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額（純額）	△6	△25,582	△25,589	△25,589
当連結会計年度変動額合計	△6	△25,582	△25,589	1,782,668
当連結会計年度末残高	91	△22,660	△22,569	19,547,021

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第6期 2019年3月31日現在
資産の部	
流動資産	6,569,560
現金及び預金	6,176,229
前払費用	2,997
未収還付法人税等	387,145
その他	3,187
固定資産	10,467,456
有形固定資産	57,556
建物	27,879
工具、器具及び備品	57,999
減価償却累計額	△28,322
無形固定資産	95,488
ソフトウェア	91,075
その他	4,413
投資その他の資産	10,314,410
関係会社株式	10,205,422
長期前払費用	521
敷金及び保証金	65,250
繰延税金資産	43,216
資産合計	17,037,016

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

科目	第6期 2019年3月31日現在
負債の部	
流動負債	159,385
未払金	62,185
未払費用	6,526
未払法人税等	29,562
未払消費税等	22,741
賞与引当金	30,650
その他	7,719
固定負債	78,299
退職給付引当金	78,299
負債合計	237,684
純資産の部	
株主資本	16,799,331
資本金	550,000
資本剰余金	9,655,422
資本準備金	150,000
その他資本剰余金	9,505,422
利益剰余金	7,131,976
その他利益剰余金	7,131,976
繰越利益剰余金	7,131,976
自己株式	△538,066
純資産合計	16,799,331
負債純資産合計	17,037,016

損益計算書

(単位：千円)

科目	第6期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで
営業収益	3,174,480
営業費用	860,612
営業利益	2,313,868
営業外収益	1,061
受取利息	360
その他	701
営業外費用	9
その他	9
経常利益	2,314,921
税引前当期純利益	2,314,921
法人税、住民税及び事業税	65,168
法人税等調整額	△4,196
当期純利益	2,253,948

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

第6期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	550,000	150,000	9,505,422	9,655,422	5,710,567	5,710,567
当期変動額						
剰余金の配当					△832,539	△832,539
当期純利益					2,253,948	2,253,948
自己株式の取得						
当期変動額合計	－	－	－	－	1,421,409	1,421,409
当期末残高	550,000	150,000	9,505,422	9,655,422	7,131,976	7,131,976

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△538,034	15,377,954	15,377,954
当期変動額			
剰余金の配当		△832,539	△832,539
当期純利益		2,253,948	2,253,948
自己株式の取得	△32	△32	△32
当期変動額合計	△32	1,421,376	1,421,376
当期末残高	△538,066	16,799,331	16,799,331

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月30日

ウイン・パートナーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本 哲也 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小松 博明 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ウイン・パートナーズ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウイン・パートナーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月30日

ウイン・パートナーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本 哲也 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小松 博明 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ウイン・パートナーズ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

2019年6月6日

ウイン・パートナーズ株式会社
代表取締役社長 秋沢英海 殿

ウイン・パートナーズ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	中田陽一 ㊞
監査等委員	神田安積 ㊞
監査等委員	菊地康夫 ㊞

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第6期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査規程及び監査計画に従い、内部監査室と連携の上、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、毎月開催される取締役会の席上、子会社の事業の報告を受けるほか、常勤監査等委員が子会社の監査役も兼務しており、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(注) 監査等委員神田安積及び菊地康夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主各位に対して安定的な利益還元を継続することを目指しております。

このような方針に基づき、第6期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 32円 配当総額 918,663,584円
剰余金の配当が効力を生じる日	2019年6月28日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は全員（6名）任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。



1 ^{あき ざわ} 秋沢 ^{ひで うみ} 英海 (1960年12月10日生)

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1983年 4月 西本産業株式会社（現キヤノンライフケアソリューションズ株式会社）入社
 1992年 9月 株式会社タクミコンサーン（現株式会社ウイン・インターナショナル）入社
 同社営業部長
 1992年10月 同社代表取締役
 1994年 5月 同社代表取締役社長（現任）
 2013年 4月 当社代表取締役社長（現任）

- 所有する当社の株式の数
901,000株
- 当期における
取締役会への出席状況
13 / 13

取締役候補者 とした理由

同氏は、当社の代表取締役社長として経営を担っており、経営全般における豊富な見識や職務経験を有しております。当社のコーポレートガバナンスの強化と持続的な企業価値向上に適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。



2 ^{み た がみ} 三田上 ^{ひろ み} 浩美 (1960年4月18日生)

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1981年 4月 株式会社日本メディックス入社
 1987年 2月 株式会社タクミコンサーン（現株式会社ウイン・インターナショナル）入社
 2000年 4月 同社メディカル機器営業部長
 2000年 6月 同社取締役
 2006年10月 同社取締役営業本部長
 2007年10月 同社取締役執行役員営業本部長兼新規事業部長
 2009年 8月 同社取締役執行役員営業本部長兼第二営業部長
 2013年 4月 当社取締役執行役員営業統括部長（現任）
 2016年 4月 株式会社ウイン・インターナショナル取締役執行役員営業本部長（現任）

- 所有する当社の株式の数
315,200株
- 当期における
取締役会への出席状況
13 / 13

取締役候補者 とした理由

同氏は、当社の取締役として経営を担っており、営業部門における幅広い経験に基づく高い見識を有しております。当社の事業拡大と持続的な企業価値向上に適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。



あき た ゆう じ
3 秋田 裕二 (1967年8月23日生)

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 1990年 4月 株式会社オービック入社
- 1995年 3月 アロウジャパン株式会社（現テレフレックスメディカルジャパン株式会社）入社
- 1997年 4月 テスコ株式会社入社
- 2005年 4月 同社常務取締役
- 2006年 6月 同社専務取締役
- 2011年 8月 同社代表取締役社長（現任）
- 2013年 4月 当社取締役執行役員営業統括部長
- 2015年 6月 当社取締役執行役員（現任）

●所有する当社の株式の数
1,713,990株

●当期における
 取締役会への出席状況
13 / 13

取締役候補者
 とした理由

同氏は、当社の取締役として経営を担っており、営業部門における幅広い経験に基づく高い見識を有しております。当社の東北地域における事業拡大と持続的な企業価値向上に適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。



まつ もと けい じ
4 松本 啓二 (1959年10月14日生)

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 1981年 3月 西本産業株式会社（現キャノンライフケアソリューションズ株式会社）入社
- 2009年 4月 株式会社エルクコーポレーション（現キャノンライフケアソリューションズ株式会社）代表取締役社長
- 2012年11月 キャノンライフケアソリューションズ株式会社代表取締役社長
- 2015年 3月 同社取締役相談役
- 2015年11月 株式会社ウイン・インターナショナル入社
- 2015年11月 当社へ出向
 当社顧問
- 2016年 4月 当社総務部長代理
- 2016年 6月 株式会社ウイン・インターナショナル取締役執行役員総務部長兼財務経理部長兼業務推進部長（現任）
- 2016年 6月 当社取締役執行役員総務部長
- 2019年 4月 当社取締役執行役員管理本部長（現任）

●所有する当社の株式の数
3,994株

●当期における
 取締役会への出席状況
13 / 13

取締役候補者
 とした理由

同氏は、当社の取締役として経営を担っており、医療機器業界において長年にわたる経験と豊富な見識を有しております。当社のグループ管理の推進と持続的な企業価値向上に適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。



●所有する当社の株式の数
一株

●当期における
取締役会への出席状況
13 / 13

5 ま じま 間島 しん ご 進吾 (1946年9月24日生)

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 1972年 3月 公認会計士登録
公認会計士間島進吾事務所設立
- 1975年 9月 Peat Marwick Mitchell & Co. (現KPMG LLP) ニューヨーク事務所入所
- 1981年 3月 米国公認会計士（ニューヨーク州）登録
- 1987年 9月 同社パートナー
- 2006年 4月 中央大学商学部教授
- 2007年 5月 株式会社アデランスホールディングス（現株式会社アデランス）社外取締役
- 2012年 6月 株式会社ウイン・インターナショナル社外取締役
- 2013年 4月 当社社外取締役（現任）
- 2013年 6月 伊藤忠商事株式会社社外監査役（現任）
- 2017年 5月 中央大学常任理事（現任）

社外取締役候補者 とした理由

同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、大学教授としての経験及び公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見と経験を有しております。そのため、当社の経営の監督機能強化と持続的な企業価値向上に適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。



●所有する当社の株式の数
一株

●当期における
取締役会への出席状況

13 / 13

6 ^{しら た}白田 ^{よし こ}佳子 (1952年12月2日生)

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 1996年 4月 筑波技術短期大学情報処理学科助教授
- 2001年 4月 日本大学経済学部助教授
- 2002年 4月 同大学経済学部教授
- 2005年 4月 芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科教授
- 2007年 4月 筑波大学大学院ビジネス科学研究科（現ビジネスサイエンス系）教授
- 2008年 5月 株式会社アデランスホールディングス（現株式会社アデランス）社外取締役
- 2009年 5月 同社社外監査役
- 2010年 2月 ドイツ ミュンヘン大学客員教授
- 2011年 6月 エステー株式会社社外取締役
ピー・シー・エー株式会社社外取締役
- 2012年 1月 イギリス シェフィールド大学客員教授
- 2015年 3月 DIC株式会社社外監査役
- 2015年 4月 法政大学イノベーション・マネジメント研究センター客員研究員
- 2015年 6月 当社社外取締役（現任）
- 2016年 6月 菱電商事株式会社社外取締役（現任）
- 2017年 4月 筑波学院大学経営情報学部客員教授（現任）
- 2017年 8月 宝印刷株式会社社外取締役（現任）
- 2019年 5月 ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社社外監査役（現任）

社外取締役候補者
とした理由

同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、大学教授として経営及び会計に関する相当程度の知見と経験を有しております。そのため、当社の経営の監督機能強化と持続的な企業価値向上に適任であると判断し、取締役候補者としたものであります。

- (注) 1. 上記の各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者に関する特記事項
取締役候補者のうち、間島 進吾氏と白田 佳子氏は社外取締役候補者であります。
- (1) 間島 進吾氏の在任期間
間島 進吾氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、6年2か月となります。
- (2) 白田 佳子氏の在任期間
白田 佳子氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、4年となります。
- (3) 社外取締役との責任限定契約について
当社は、間島 進吾氏及び白田 佳子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となっております。両氏の再任が承認された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。
- (4) 独立役員
当社は間島 進吾氏及び白田 佳子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、両氏は引き続き独立役員となる予定であります。
3. 監査等委員会の取締役の選任についての意見の概要は以下のとおりであります。
各候補者は、候補者検討委員会において、見識、経験、能力等の要素から取締役として適任であるかどうか審議されており、また、候補者検討委員会の委員として、監査等委員が1人審議に参加しております。監査等委員会としては、候補者検討委員会の審議結果を踏まえ、指名手続は適切に行われており、また、各候補者は当社の取締役として適任であると意見を表明します。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役は全員（3名）任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。



- 所有する当社の株式の数
3,100株
- 当期における
取締役会への出席状況
13 / 13

なか た よう いち
1 中田 陽一 (1975年11月11日生)

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1999年4月 ディックファイナンス株式会社（現CFJ合同会社）入社
2005年1月 株式会社あきんどスシロー入社
2006年7月 株式会社ウイン・インターナショナル入社
2011年12月 同社内部監査室長
2013年4月 当社へ出向
当社内部監査室長
2013年6月 テスコ株式会社監査役（現任）
2013年9月 当社常勤監査役
株式会社ウイン・インターナショナル監査役（現任）
2015年6月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）

取締役（監査等委員）候補者とした理由

同氏は、グループ各社の業務に精通しており、また監査に十分な知識と経験を有しております。これらの経験、知見を基に当社の経営の監査及び監督機能の強化に適任であると判断し、監査等委員である取締役候補者としたものであります。



- 所有する当社の株式の数
一株
- 当期における
取締役会への出席状況
12 / 13

かん だ あ さか
2 神田 安積 (1963年12月25日生)

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1993年4月 第二東京弁護士会弁護士登録
銀座東法律事務所入所
1999年4月 レックスウェル法律特許事務所パートナー
2002年5月 西新橋総合法律事務所パートナー
2008年6月 株式会社ウイン・インターナショナル社外監査役
2009年12月 弁護士法人早稲田大学リーガル・クリニックパートナー（現任）
2010年4月 第二東京弁護士会副会長
2013年4月 当社社外監査役
2015年3月 日本弁護士連合会 事務次長
2015年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）
2018年6月 マックス株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）

社外取締役（監査等委員）候補者とした理由

同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しております。これらの経験、知見を基に当社の経営の監査及び監督機能の強化に適任であると判断し、監査等委員である取締役候補者としたものであります。



●所有する当社の株式の数
一株

●当期における
取締役会への出席状況
13 / 13

3 ^{きくち} 菊地 ^{やすお} 康夫 (1969年3月24日生)

再任

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

- 1996年 7月 東陽監査法人入所
- 2000年 4月 公認会計士登録
- 2002年 5月 あかつき税理士法人社員
- 2004年 9月 東陽監査法人社員
- 2007年 6月 社団法人日本テレマーケティング協会（現一般社団法人日本コールセンター協会）
監事（現任）
- 2008年 6月 株式会社ウイン・インターナショナル社外監査役
- 2012年 8月 東陽監査法人代表社員（現任）
- 2013年 4月 当社社外監査役
- 2015年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

社外取締役（監査等委員）候補者とした理由

同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見及び経験を有しております。これらの経験、知見を基に当社の経営の監査及び監督機能の強化に適任であると判断し、監査等委員である取締役候補者としたものであります。

- (注) 1. 上記の各監査等委員である取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査等委員である取締役候補者に関する特記事項
監査等委員である取締役候補者のうち、神田 安積氏と菊地 康夫氏は社外取締役候補者であります。
- (1) 神田 安積氏の在任期間
神田 安積氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、4年となります。
 - (2) 菊地 康夫氏の在任期間
菊地 康夫氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、4年となります。
 - (3) 責任限定契約
当社は、神田 安積氏、菊地 康夫氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となっております。両氏の再任が承認された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。
 - (4) 独立役員
当社は神田 安積氏及び菊地 康夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、両氏が社外取締役として選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。
補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。



● 所有する当社の株式の数
一株

おお とも よし ひろ
大友 良浩 (1969年12月19日生)

略歴（重要な兼職の状況）

1992年 4月 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社
2002年10月 第二東京弁護士会弁護士登録
飯田・栗宇・早稲本特許法律事務所（現はる総合法律事務所）入所
2010年 1月 はる総合法律事務所パートナー（現任）
2011年 3月 ダイナテック株式会社監査役
2012年 1月 PGMホールディングス株式会社社外監査役
2013年 4月 スカイコート株式会社社外取締役（現任）
2013年 6月 株式会社ウイン・インターナショナル社外監査役

補欠の社外取締役（監査等委員）候補者とした理由

同氏は、弁護士としての豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しております。これらの経験、知見を基に当社の経営の監査及び監督機能の強化に適任であると判断し、補欠の監査等委員である取締役候補者としたものであります。

(注) 1. 上記の補欠の監査等委員である取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2. 補欠の監査等委員である取締役候補者に関する特記事項

補欠の監査等委員である取締役候補者の大友 良浩氏は社外取締役候補者であります。

責任限定契約

同氏の選任が承認され、かつ大友 良浩氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく、監査等委員である取締役の責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

以 上

IRカレンダー



株主メモ

事業年度 4月1日から3月31日まで

定時株主総会 毎年6月

基準日 期末配当金 3月31日

公告方法 電子公告
<http://www.win-partners.co.jp/koukoku/>
 やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社
 (特別口座の
 口座管理機関)

連絡先 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
 東京都府中市日鋼町1-1
 電話：0120-232-711 (通話料無料)
 (郵送先)
 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

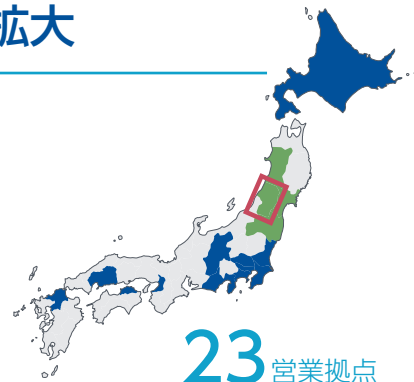
※株券電子化に伴い、株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則として口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。



株式会社エムシーアイの株式取得により、 東北エリアの顧客基盤強化・事業規模拡大

当社グループは、「すべての人にベター・クオリティ・オブ・ライフを提供し、豊かな社会の実現に貢献します。」という企業理念の下、M&Aによる業容拡大を経営目標の一つに掲げております。

株式会社エムシーアイは、山形県を中心に医療機器販売業を展開しており、東北エリアで事業展開する連結子会社のテスコ株式会社と地理的補完関係にあります。2017年10月の秋田県の株式会社大沢商事に続いて、本件株式取得により、東北エリアの更なる顧客基盤強化及び事業規模拡大を図っております。また、さらなるM&Aの推進を図るべく、2019年4月に組織変更を実施しております。



■ ウイン・インターナショナルの拠点
■ テスコ/エムシーアイの拠点

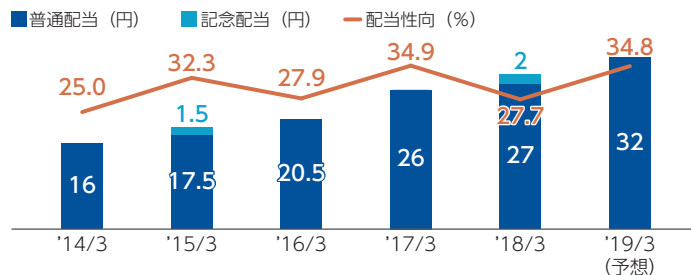


株主還元

配当金の推移

当社は株主の皆様への利益還元を経営の重点政策として位置付けております。経営体質の強化や経営戦略の実現に必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続する基本方針のもと、目標配当性向を30%以上としております。

この方針に基づき、2019年3月期の期末配当（年間）につきましては、連結業績が当初計画を上回ることを勘案し、本株主総会での承認を頂きますと前期の29円（記念配当2円を含む）から3円増配し、普通配当32円になる予定です。



株主優待制度

株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表すと共に長期保有を願い株主優待制度を導入しました。3月末日に当社株式100株（1単元）以上を保有の株主様を対象にQUOカード1,000円分を進呈いたします。



注力分野 CRS（心臓律動管理関連）

特集 不整脈いろいろ～心房細動のはなし

心臓は収縮することで全身に血液を送り出していますが、収縮リズムが乱れると十分な血液を供給できなくなります。一般に心臓の収縮リズムが乱れることを不整脈といいます。

よく聞く不整脈のひとつに心房細動があります。心房が細かく震える、すなわちけいれんを起こしている状態のことで、脈拍は50～150回と不規則になります。患者数は100万人とも言われており、加齢に伴い発生リスクが高くなります。突然死に至るようなことはありませんが、怖いのは小刻みに震えることで心房の中に血液の固まり（血栓）ができやすくなることです。血栓は血流によって動脈をつまらせてしまうことがあります。脳の血管につまると脳梗塞を引き起こします。心房細動のある人はない人に比べて、脳梗塞発症の確率が約5倍高いと言われています。

心房細動の治療には、血を固まりにくくする薬で血栓を予防する方法や、電気ショックを与え、細動を除く方法等がありますが、根本的な治療法として、カテーテルを用いたアブレーションがあります。カテーテルの先から電子レンジのような高周波を出して、不整脈を引き起こしている組織を焼き切る治療法（心筋焼灼術）です。最近ではバルーンカテーテルを用いて組織を冷凍させる方法や、3次元画像診断システムも登場し、検査や治療の精度が向上するとともに治療時間も短くなってきました。アブレーションは根治療法のため、成功すれば薬の服用が不要で、QOL（生活の質）の向上が期待できます。しかし、まだほとんどの患者さんが無自覚、未治療もしくは薬物療法を受けている状況です。今後、専門的な医師や医療施設の数が増えれば、アブレーションの普及がさらに進むものと考えられます。

当社グループでも、製品の提案や、人材紹介、ドクター研修といった治療体制を整えるためのサポートを行っています。これにより、アブレーション関連製品はCRS（心臓律動管理関連）分野の売上を牽引しています。



心筋焼灼術用カテーテル



冷凍アブレーションカテーテル

定時株主総会会場ご案内図

- 日時** 2019年6月27日（木曜日）午前10時
- 会場** 東京ガーデンパレス「天空」
東京都文京区湯島一丁目7番5号 電話 03(3813)6211
- 交通** 東京メトロ丸ノ内線「御茶ノ水駅」1・2 出口をご利用下さい（会場まで徒歩5分）
東京メトロ千代田線「新御茶ノ水駅」B1・B2 出口をご利用下さい（会場まで徒歩5分）
JR「御茶ノ水駅」●聖橋口をご利用下さい（会場まで徒歩5分）

